

第62回九都県市首脳会議

会議記録

平成24年11月13日（火）

第62回九都県市首脳会議概要

I　日　時　　平成24年11月13日（火）
　　　　　午前10時30分～午後0時30分

II　場　所　　ホテルニューオータニ幕張

III 会議次第

1 開会

2 座長あいさつ

3 報告

（1）委員会等における検討状況等の報告について

4 協議

（1）地方分権改革の推進に向けた取組について

5 意見交換

（1）地震災害への対応力強化について（東京都）

（2）首都圏三環状道路等の整備促進と一体的に利用しやすい料金体系の構築について
(千葉県)

（3）新たな子ども・子育て支援制度について（神奈川県）

（4）女性の活躍による経済の活性化について（埼玉県）

（5）地域における分散型電源等を活用したエネルギー環境の構築について（川崎市）

（6）総合的な雇用対策の確立について（相模原市）

（7）居所不明児童生徒に係る対策について（さいたま市）

（8）人口減少社会に対応したコンパクトで活力のある郊外部のまちづくりについて
(横浜市)

6 その他

7 閉会

IV 出席者

埼 玉 県 知 事	上 田 清 司
千 葉 県 知 事	森 田 健 作
東京都知事代理 副知事	猪 瀬 直 樹
神 奈 川 県 知 事	黒 岩 祐 治
横 浜 市 長	林 文 子
川 崎 市 長	阿 部 孝 夫
千 葉 市 長 (座長)	熊 谷 俊 人
さ い た ま 市 長	清 水 勇 人
相 模 原 市 長	加 山 俊 夫

1 開 会

○事務局

ただいまから第62回九都県市首脳会議を開会させていただきます。

私は、本日の事務局を務めさせていただきます千葉市総合政策局長の花島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

なお、本日の会議で使用いたします電力につきましては、太陽光発電によるグリーン電力を利用しております。

それでは、ただいまから会議を始めさせていただきます。

本日の座長につきましては、規約に基づきまして、開催担当であります千葉市の熊谷市長が務めさせていただきます。

それでは、初めに座長より御挨拶を申し上げます。

2 座長あいさつ

○座長（熊谷千葉市長）

皆さん、おはようございます。きょうはお忙しいところお集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。第62回の九都県市首脳会議の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

国のほうで、今、解散総選挙という話もありますけれども、前回の総選挙のときは、国のあり方についてどうあるべきかという議論、そして何より地方分権の話が大変大きな議論となったと思っております。政権交代が起きて、地方分権、地域主権改革がある程度は進んだものの、きょうも議論がありますとおり、我々からすれば、もっと前進しなければならない項目が数多く残されているような状況でございます。今度の来るべき総選挙においても、各党が地方分権についてどのようなビジョンを持っているのか提示をして国民的議論がなされるべきと考えております。きょうは、日本の成長エンジンであるこの首都圏から大いに積極的に発信、アピールをしていきたいと考えておりますので、御理解、御協力をどうぞよろしくお願ひします。

それでは、最後に皆様方の御協力をいただきますようお願い申し上げまして、私か

らの挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○事務局

会議冒頭の写真撮影はここまで終了といたします。報道関係者の方は報道関係者席へお戻りくださるようお願いいたします。

それでは、座長、よろしくお願ひいたします。

3 報 告

(1) 委員会等における検討状況等の報告について

○座長（熊谷千葉市長）

それでは、議事に入らせていただきます。

初めに、議題3、報告、「(1) 委員会等における検討状況等の報告について」でございます。

内容について、事務局から報告をお願いします。

○事務局

「委員会等における検討状況等の報告について」でございます。資料1から資料3まで一括して御報告をさせていただきます。

初めに、資料1をお願いいたします。九都県市首脳会議の主な報告事項でございます。これは資料2の報告書本編の概要を取りまとめたものでございまして、この資料で御報告をさせていただきます。

1ページ目が「首都圏問題、廃棄物問題、環境問題、防災・危機管理対策についての主な検討状況」でございます。

まず、「(1) 首都圏の再生」につきましては、国の大都市圏制度の見直し等の動向を把握するため、国との意見交換を実施し、情報の収集や共有を行いました。今後も引き続き首都圏の再生に向け、共同の取り組みを進めてまいります。

次に、「(2) 減量化・再資源化の促進」につきましては、マイボトルの使用促進等について普及啓発活動を行いました。今後も3Rの効果的な普及啓発について検討、実施してまいります。

次に、「(3) 地球環境の保全」につきましては、地球温暖化防止に向け普及啓発活動を展開するとともに、環境分野における国際協力・途上国支援を実施いたしました。今後も普及啓発活動を展開するとともに、国際協力・途上国支援について関係機関と協議を進めてまいります。

次に、「(4) 防災・危機管理対策」につきましては、国への提案活動、災害時帰宅支援ステーションの拡充など、地震防災及び危機管理対策の推進を図りました。今後も帰宅支援ステーションの拡充、九都県市相互応援に関する協定や関連マニュアルの見直し等を行い、地震防災・危機管理対策の強化を図ってまいります。

次に、「(5) 合同防災訓練等」につきましては、東日本大震災の教訓やこれまでの訓練の成果を踏まえ、本年9月1日などに訓練を実施いたしました。来年も合同防災訓練を実施するとともに、図上訓練の準備を進めてまいります。

次に、「(6) 新型インフルエンザ対策の広域的な取組」につきましては、研修会や国への要望等を行い、九都県市間の連携強化と広域的な取り組みの推進を図りました。今後も広域的な取組内容の検討など、九都県市間のさらなる連携の強化を図ってまいります。

続きまして、1枚おめくりをいただきまして、2の「首脳会議で提案された諸問題等についての検討状況」についてでございます。

①は、「課題についての検討成果をとりまとめ、新たな取組に移行するもの」でございます。

まず、「(1) 九都県市における自転車安全利用対策について」でございますが、自転車安全利用に関するキャンペーンなど、自転車安全利用に関する広報を実施いたしました。また、自転車安全利用対策の強化について、国への要望文(案)を作成いたしました。文(案)につきましては、資料2の75ページでございます。今後は国への要望を実施するとともに、九都県市で構成する協議会を設置し、共同の取り組みを引き続き実施してまいります。

次に、「(2) 首都圏のエネルギー問題について」でございます。各都県市の行政支援策をホームページに掲載したほか、官民連携インフラファンドのあり方を検討し、取りまとめました。今後は各都県市による行政支援策を推進するとともに、九都県市の連携を強化してまいります。また、官民連携インフラファンドの東京都の先行事例

につきまして、九都県市で情報の共有化、検証を行ってまいります。

次に、「(3) 知識・情報資源としての図書館の活用について」でございます。連携共同企画展示につきましては、「自慢したい風景」をテーマに開催し、また、地域資料のデジタル化について課題の抽出を行いました。今後はソーシャルメディアについて各都県市で研究・活用を進めるとともに、情報交換にも用いてまいります。

次に、「(4) 国の出先機関の事務・権限の移譲に向けた研究について」でございます。九都県市への事務・権限の移譲手法、九都県市として優先的に移譲を求める事務・権限の例について研究を行いました。今後は必要に応じて検討の結果を参考としながら、国の出先機関の事務・権限の移譲の推進を目指してまいります。

次に、「(5) 地方の税財源の確保に向けた研究について」でございます。課税自主権の活用による地方自治体の新たな税財源の確保、九都県市としての取組方針について研究を行いました。今後は国的研究会等による検討経過を注視してまいります。

次に、「(6) 首都圏連合フォーラムの在り方について」でございます。これまでに成果を上げてきた一方で、テーマが固定化してきたことや会議運営上の課題も見受けられることから、会議の開催は平成25年をもって終了することといたしました。

次に、「(7) 行政情報の無い要支援者の早期発見について」でございます。九都県市の現状・取組状況を踏まえて検討し、課題を取りまとめました。今後は国に対し情報提供を行い、九都県市間による資料提供や意見交換等を行ってまいります。

続きまして、1枚おめくりをいただきまして、「②今後も九都県市首脳会議の研究会活動を継続していくもの」でございます。

まず、「(1) アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について」ですが、首都圏の高速道路の料金施策や東京湾アクアラインの料金引き下げ効果等について、情報交換・意見交換を行いました。今後も国等の動向を注視しつつ、情報交換・意見交換を行ってまいります。

次に、「(2) 石油コンビナート等民間企業の減災対策について」でございます。検討課題や検討方法を明確にするとともに、川崎市内の事業所を視察いたしました。今後も課題の把握に努めるとともに、その対策を実施してまいります。

次に、「(3) 首都圏の防災力の強化について」でございます。防災拠点の整備状況等について調査を実施するとともに、国への提言文（案）を作成いたしました。文

(案) につきましては、資料2の28ページでございます。今後はバックアップ体制のシミュレーションの検討など、共同の取り組みを進めるとともに、国への提言を実施してまいります。

次に、「(4) 九都県市における子育て支援策について」でございます。九都県市で連携できる取り組み等について意見交換を行いました。今後は九都県市における子育て支援の取り組みの連携などについて検討を行うとともに、情報交換をしてまいります。

続きまして、資料3をお願いいたします。「平成24年九都県市のきらりと光る産業技術」表彰企業一覧」について御報告申し上げます。

1ページ目は、今回、各都県市から推薦のありました企業9社の一覧でございます。なお、2ページから10ページが各企業の技術や製品の概要となります。こちらにつきましては、午後の表彰式の中で御紹介をさせていただきますので、ここでの説明は省略をさせていただきます。

事務局からの報告は以上でございます。

○座長（熊谷千葉市長）

それでは、ただいまの資料1から資料3までの報告に対しまして、一括して何かありましたら御発言をお願いいたします。よろしいですか。

それでは、事務局の報告のとおりとさせていただきます。

4 協議

（1）地方分権改革の推進に向けた取組について

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、議題4、協議の「(1) 地方分権改革の推進に向けた取組」について、内容について事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、お手元の資料4をお願いいたします。

表紙をおめくりいただきまして、1ページには検討の経過、検討の成果、今後の取

組（案）の3点を整理しており、今後の取組（案）といたしましては、国等の動向を注視しながら、機会をとらえ意見表明を行うなど、適宜適切に対応していくこととしております。

続きまして、2ページをお願いいたします。「地方分権改革の実現に向けた要求（案）」でございます。こちらにつきましては、前回の首脳会議から変わっているところを中心に御説明をさせていただきます。

初めに、「I 真の分権型社会の実現」でございます。要求項目は7項目ございます。

2ページから3ページにかけての部分の「(3) ハローワークの地方移管など、国の出先機関の原則廃止の確実な実現」のハローワークに関する要求でございます。埼玉県と佐賀県において、ハローワーク特区が実施されておりますが、これにとどまらず、地方への移管を早期に実現することを求めております。

次に、「(5) 真の分権型社会の実現に向けた「地域主権推進大綱（仮称）」の策定」につきましては、早急に策定するよう求めております。

次に、4ページをお願いいたします。「II 分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築」でございます。要求項目は8項目ございます。

まず、「(2) 地方の参画の下での「社会保障・税一体改革」の推進と地方税財源の確保」でございます。今後の社会保障制度改革に当たりましては、社会保障制度改革国民会議などを通じて地方の意見を的確に反映させるとともに、新たな制度の詳細を早期に提示し、地方が円滑な施行を図れるようにすることを求めております。

続きまして、5ページをお願いいたします。「(6) 地方の行財政需要の的確な把握と必要な交付税総額の確保」につきましては、特例公債法案の成立が見込めないことに伴い、地方交付税についても予算執行の抑制が行われたことを踏まえ、今後、国において、このような措置を繰り返すことのないよう、責任ある対応を求めております。

続きまして、7ページをお願いいたします。「首長の在任期間の制限に関する意見（案）」でございます。これは首長の在任期間について、各自治体の自己決定、自己責任の原則を尊重し、法律により一律に制限するものではなく、条例にゆだねるよう、引き続き意見表明をするものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○座長（熊谷千葉市長）

ただいま事務局から説明のありました「地方分権改革の推進に向けた取組」について、一括して何か御質問、御意見ございましたら御発言をお願いいたします。

黒岩知事、お願ひいたします。

○黒岩神奈川県知事

5ページの「(6) 地方の行財政需要の的確な把握と必要な交付税総額の確保」について、「臨時財政対策債を廃止し」とありますが、これについて、見出しのところに持ってくるような強い書き方をぜひお願いしたいということです。

お手元に資料をお配りしておりますが、若干説明させていただきます。下の棒グラフで県債年度末現在高の推移を見ていただきますと、神奈川県は24年度で3兆5,355億円となっております。ただ、黄色い部分、県独自の県債残高は毎年毎年減らしているんですが、この赤い部分がまさに臨時財政対策債でありまして、これがどんどん膨れ上がっておりまして、全体の3分の1、1兆3,924億円というところまで上がっております。

これは皆様御承知のとおり、平成13年度から、まさに臨時という言葉のとおり、臨時的に導入された措置。地方交付税のかわりに臨時財政対策債ということだったんですが、臨時どころか、もう10年を超えて続いておりまして、これがどんどんふえできている。24年度を見てみると、3,270億円。本来ならば地方交付税で交付されるべきもののうちの4分の3が臨時財政対策債ということです。

県として、今、緊急財政対策に取り組んで徹底的に見直しを行っていますが、臨時財政対策債がどんどん積み上がってくるこの状況から脱しない限り、県として、みずから浮上するのは非常に困難な状況ということあります。

裏を見ていただきますと、この臨時財政対策債というのはそれぞれの財政力指数に応じて配分が決まつてくるということです。東京都は別ですが、まさに九都県市のある種共通のテーマかなと思うわけであります。財政力指数が比較的高いところほど、たくさんの借金を押しつけられてくるというこの構図ですので、これはまさに九都県市の一致した意見として、ぜひもうちょっと強めに、見出しに立つような形で特出しをお願いしたいと思います。

以上です。

○座長（熊谷千葉市長）

黒岩知事、ありがとうございます。そうしますと、（6）のところの見出しに臨時財政対策債の廃止といった言葉も入った形で修文ということだと思います。

そのほかの方、御意見いかがでしょうか。

では上田知事、お願いいいたします。

○上田埼玉県知事

私も、知事に就任してから自前の県債発行残高は10%削減している状況ですが、神奈川県と同じように、文字どおり臨時財政対策債及び減収補てん債の残高が1兆2,747億にふえているという形で、腕前が悪い知事みたいに見えちゃうんですよね。もしこれが普通の交付税であれば、どんどん県債残高を減らしている知事だということで腕前のいい知事に見えるのに、今のところ腕前の悪い知事に見えててしまうという悲しい現実が見えます。正しい経営判断ができないという状況ですので、そういう意味でも、やはり黒岩知事の強い主張に私は強く賛同したいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

御意見ありがとうございます。

阿部市長、お願いします。

○阿部川崎市長

表現の仕方で気をつけないといけないと思うのは、臨時財政対策債で積み上がってきたものについて、償還については地方交付税の基準財政需要額に算入してという形になっています。臨時財政対策債を減らすだけでは地方自治体の仕事ができなくなるわけであります。要するに地方交付税であるのか、消費税なのか。最終的に借金ではない金で財源保障してくれるというその担保がないと、臨時財政対策債を減らしても結局仕事ができない。そして、交付税を減らしてしわ寄せが地方自治体に来る形にななりませんか。ですから、財源をどう確保するかということを中心に言っていかないといけないと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

御意見ありがとうございます。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

全く今の御意見のとおりで、横浜市の場合も、国の考え方より厳しい横浜方式のプライマリーバランスの黒字は維持しており、その結果、公営企業会計を含めた全会計合計の市債残高は、平成15年度以降、着実に減少しています。しかし、臨時財政対策債の問題がありまして、これは本来現金で交付されるものですから、やっぱりこの臨時財政対策債は速やかに廃止して、地方交付税に復元させていくということを主張するべきだと私は考えています。

○座長（熊谷千葉市長）

御意見ありがとうございます。

○阿部川崎市長

だから、順番が逆でないといけないですよ。今まで積み上がった借金分についても、これは地方交付税算定の中で措置するというルールになっているわけですから、地方交付税、あるいは税財源移譲によって財源手当をすることによって臨時財政対策債を減らせという言い方でないと、臨時財政対策債の廃止だけで処理されてしまうおそれがありますので、十分に気をつけたほうがいいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

御意見ありがとうございます。それでは、見出しのところに臨時財政対策債の廃止といった言葉を入れ、かつ本文の中に、阿部市長がおっしゃられたように、きちんと財源の確保をしてからといった、順序についてもう少し詳しく書いて曲解されないよう修文するという形でよろしいですか。

ほかにこの件について御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

○上田埼玉県知事

座長に一任。

○座長（熊谷千葉市長）

はい、わかりました。では、また修正させていただきまして、控室で御確認をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

5 意見交換

(1) 地震災害への対応力強化について（東京都）

○座長（熊谷千葉市長）

それでは、続きまして議題5の意見交換に入らせていただきます。

初めに、「(1) 地震災害への対応力強化について」でございます。

それでは、猪瀬副知事から提案趣旨の御説明をお願いいたします。

○猪瀬東京都副知事

東京は1,300万の人口があるんですが、県外からたくさん昼間働きに来ているわけでありまして、東京都の職員も千葉県や埼玉県や神奈川県に住んでいるんです。そういう意味で500万人ぐらい昼間人口がふえますから、2,000万人近い人が集中するわけです。

この間、政府と東京都で共同座長になりまして、帰宅困難者対策というものを考えまして、帰宅困難者はどのくらい出たのかと。この前は直下型地震ではなくて、東日本大震災の震度5強で350万人の帰宅困難者が出了。それぞれの企業がきちんと自分の会社の中で備蓄しておけば慌てて帰らなくてもいい人まで、慌てて帰ったわけですね。でも、むしろ自分の会社のほうが、立派な建物の会社ですから、崩壊しない。そういうわけで72時間、とにかく、建物にいろと。津波の場合は「津波てんでんこ」と言って、とにかく逃げろということですが、大都会の大都心の場合はむやみに移動するなということです。もちろん安否確認をきちんとさえすれば、慌てて帰る必要はないわけです。それで72時間の義務づけ、備蓄ですね。水、食料、毛布、それを決めました。

ただ、それだけではなくて、つまり神奈川県に住んでいて東京都の会社に通っていて、そして慌てて自分の家に帰るかどうかという問題は、もちろん介護している人とか、保育所にいる人とか、連絡をきっちり取り合っていくことなんですが、会社でまずは72時間備蓄して、そして、さらにもう1割、周りの人を助けると。自分の会社の10割じゃなくて、11割ということになりますね。1割、道を歩いている人にトイレを教えて助けてあげるとか、あるいは周辺に救助に行くとか、そういうことで、

100万人ぐらい残っちゃうんですね。いろんな人が観光でも来ていたりしますから、そういう方のために10%余分に備蓄するということを決めております。それぞれの九都県市のほうでも、やはり都心にかかる部分では、きっちとした、そういう条例をつくっておいたほうがよろしいかと申し上げたいんです。

それからもう1つ、ご経験されたと思いますが、(震災時には)防災のホームページとか、全部いっぱいになっちゃいます。詰まってしまいます。この間、ツイッターとかフェイスブックの救助機能って、物すごい強かったです。宮城県の気仙沼で助けてくれというのが、ツイッターでロンドンから経由して僕のところに届いた。それで東京消防庁を出した。446人助かったんです。そういうことで、こういうスマートフォン、みんなお持ちだと思いますが、ツイッターのアカウントを各職場で持っていてもらったほうがいい。そのときまで東京都は持っていないかったんですが、僕個人ではアカウントを持っていたんです。今、東京都の広報だけじゃなくて、交通局とか、それから消防庁とか、各局で20個アカウントを持っていてます。これをぜひお勧めします。広域で処理しなきゃいけないときに連絡がとれないことがいっぱいあります。千葉県の市原でガスタンクが燃えているときも、東京消防庁はすぐ行こうと。森田県知事から後で電話がかかってきたんですけども、まず出発しちゃおうということで。いろんな情報を早くとって速やかに解決する、こういうことが一番大事なので。帰宅困難者対策条例というのもうできています。それは御提供しますので、いつでも御自分の県とか市に合わせた形でやっていただければと思います。ツイッターとかフェイスブックのアカウントをきちんとお持ちになって、そうすると連絡もとりやすいということありますので、ぜひそこはよろしくお願ひいたします。

それから、先日、僕は神津島村に行きましたで防災訓練をやってヘリで戻ってきたんですが、そうすると、神奈川県上空からずっと横浜の近くを通って東京へ帰ってきます。その前にも小金井市、つまり多摩地区で防災訓練をやったときにヘリで行きましたが、上から見ると、ヘリサインがないところがある。例えば神奈川県何とか市、何とか中学校と。それと団地がある。団地に住所が何も書いてない。ヘリサインをやろうということをここで一度やっているんですが、あらためて徹底して欲しい。東京都も含めて徹底してないんです。災害時に東京のヘリが宮城県に行ったと。今度、逆にこの首都圏によそのヘリが助けに来るわけです。そこで上から見たときに、住所がわ

かんないと何丁目何とか中学校とか、団地で何とか団地何丁目、何市だというのがわかるようになっているかどうか。これは非常に大きくて、この間つくづく思ったんですが、前から言っていたんです。進んでないんです。これは本気で進めようということとで、ぜひ皆さん共有していただきたいなと思っているんです。

それから、防災について道路なんですけれども、緊急輸送道路、東京で言えば環七とか環八とか、埼玉や神奈川は国道16号、そういうところの道路の沿道ですね。神戸の震災のときにも、ビルがぱたんと倒れて道路をふさいでいましたよね。あれが一番大変なことだから、そこで沿道の建築物の耐震診断の義務化という条例をつくりました。この4月から義務化を実施しています。ちょうど震災のときに義務化の条例をつくりまして、1年後、つまり、ことしの4月1日から義務化を実施。耐震診断をやると、中には資産価値が下がっちゃう人もいるんです。でも、1981年以前の建物というのは危ないのがいっぱいありますから、耐震診断をきちんとやる。もちろん大丈夫なものもあるわけだから、きちんと診断を受けて。その場合、診断はただになることもありますと。そのぐらいやらないと、本当に震災のときに大変なことになる。

そこでもう1つは、診断をやった結果、補強しなきやいけないというときに、国と東京都と区市町村とそれぞれ負担し合って自己負担6分の1でやると。この自己負担6分の1というのはかなり少ないように見えるけれども、大変だということにもなる。でも、そこまでやるとインセンティブができる。ところが、そのときに、国の負担をもっとふやしてもらったっていいわけ。首都圏の場合。そうすれば6分の1どころか、もっと減らしていい。ということでね、いっとき、ちょっとだけふえて6分の1弱になったときもあったんですが、国の補助はそのままでとまっていますから、とりあえず国が3分の1、東京都がさらにそこに3分の1くらいを乗せまして、基本的には東京都や区の負担がほとんどです。とにかく6分の1にする。

そこでもう1つ大事なことは、これは古いマンションに限らずですが、所有者の4分の3以上の合意がないと改築できない。ここを2分の1とか、こういう要件を九都県市で共有していただいて、横浜なんかも、ほとんど同じ事情でしょう。だから、共有してもらうということが必要かなと思います。神奈川県は津波対策をいろいろおやりになってわかっているが、今の建物をきちんとやりたいということです。

それから、あと少し具体的なことを申し上げますと、これは最近やっとわかったこ

となんですかけれども、どこにも木造密集地域って、ありますね。車が入れない。東京の場合は環七周辺からずっとあります。埼玉でもすごい立て込んでいますよね。どこにもある事情なんだが、そういうところに消防車が入れなくて消火栓もないわけ。そういうところに実は排水栓というものがあるということがわかりまして、これも非常に大事なことなので共有したいんですが、排水栓というのは、水道工事のときに濁り水を抜く栓なんです。その排水栓に消火栓のホースがぴたつとはまる。同じ大きさ。これが最近わかった。この間の木造密集地域での防災訓練でやってみました。これは消防団の人はできますし、それから町内会でホースが置いてありますと、そうすると、すぐできますので、これは消防自動車が来なくても、とにかく初期消火。木造密集地域でですね。これは非常に大事なので、これをぜひ取り組んで、もう少し情報発信をきちんとやってもらって。さいたま市は排水栓を少しやっているのに、周りの人はまだ知らない。そういうことで、ぜひ排水栓。

あと、スタンドパイプはどこにあるかな。（会場内に設置した排水栓を指さし）あれが、要するに水道のマンホールじゃないけれども、あのスタンドパイプを立てるとホース、消火のあれになる。ちょっとあそこを見てください。見ないとわからない。持ってきたんだけれども。

○東京都職員

（会場内に設置した排水栓付近に立ち説明）このふたをあけますと、消火栓と全く同じ構造になっているというものですございます。末端の部分というのは狭隘道路になっておりますので、今まで消火栓というのが設置できなかった。ですから、木造密集地域にはかなりの数、東京都内ですと約2,000カ所、こういう排水栓がございます。これを今度、消火活動に使おうということで取り組んだものでございます。

これがスタンドパイプと言いまして、ちょうど昔の立管式の消火栓みたいな形でございます。これもワンタッチで、このように「がちゃん」と取りつけることができます。あとは、こちらのほうにホースがございますので、こちらを伸ばしていくて消火活動できると。これは消防車というよりも、町会とか消防団の方が持っていらっしゃれば、すぐに近いところの排水栓を使って消火ができるというものでございます。

○猪瀬東京都副知事

消防団以下というか、もっと町内会の人、自治会のレベルでやれるという話。

○東京都職員

そういう取り組みをしているということでございます。ありがとうございました。

○猪瀬東京都副知事

これをすぐ消防団だけじゃなく、町内会レベルでも自治会レベルでもできるということで、あのスタンドがあればいいということで、ぜひ取り組んでいただきたい。これはかなり急いでやったほうがいいと思います。

では、これはすぐやるべきものだけを提案しましたので、参考にしていただければと思います。

以上であります。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

阿部市長、お願いします。

○阿部川崎市長

猪瀬副知事、ありがとうございます。大変すばらしい提案をいただきまして、早速実行していきたいと思います。

それで、先ほどの学校だとか何かに番号を振って場所がわかると。前にたしか石原知事がそのようなことをおっしゃったことがありましたね。それは非常に大事なことだと思っています。

この前、政令指定都市の市長会がありまして、応援に行くほうとか、自分のところでどう防災活動をするかというのは割合緻密にできているのですけれども、応援を受けるほうの計画的な対応が十分できてないというので、神戸市、あるいは仙台市で、実際に災害に遭ってみて、受け入れ方をもう少し計画的にあらかじめ準備しておかないとだめではないかという提案がありましたし、私も、なるほど、ごもっともと。援助を受ける受援計画を今度政令指定都市でつくっていこうという提案がありましたので、少し御紹介させていただきたいと思います。首都圏の場合、被害が非常に大きくなりますので、それぞれの団体で受援計画をきちんとつくっておく必要があるのではないかと思いますし、場合によっては法制化しておくことが必要ではないかと思いますので、ここでも今回の東京都の提案に関連して一言発言させていただきました。よろしくお願いします。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ほかに御発言ございますでしょうか。

黒岩知事、お願ひいたします。

○黒岩神奈川県知事

排水栓の件については、実は先般、神奈川県の大和市からも提案があり、今ちょうど排水栓を調査しているところでして、調査完了後、すぐに関係する消防機関が活用できるように水道事業者と協力してやっていきたいと思っております。

それと、今、猪瀬さんからさまざまな御提案がありました。神奈川県としても、地震災害対策推進条例というものの制定に取り組んでいるところでですので、きょういただいたさまざまな御提案が反映できるように、ちょっとやってみたいと思います。

また、神奈川独自では、民間の小売業者などと連携して、かながわ減災サポート店制度というものをやっております。減災について普及啓発を行ってくださる小売業者に「かながわ減災サポート店」というステッカーを張っていまして、応募者が想像以上に多くありました。ちょっと御紹介させていただきます。

以上です。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

それでは、林市長、お願いします。

○林横浜市長

きょう猪瀬さんから大変すばらしい提案がありまして、横浜市の場合は洗浄栓という言い方をしているんですけども、今、一応決まりでは、消火栓を優先して使うということ。でも、このように洗浄栓を使うことは何の問題もございませんので、そこは研究してやっていきたいと思います。

それから、横浜市は震災対策条例というのが既にございますが、先ほど帰宅困難者のとめ置きですね。企業のほうに。

○猪瀬東京都副知事

備蓄義務。

○林横浜市長

ええ。備蓄もそうだし、あとは家に帰らないように、そこにとめ置くということも

かなり真剣にやっております。それからあとは、緊急避難の場所を、企業と協定を締結して、今、そういう避難場所の指定もしていますので、そういうところの取り組みも既にやっているということでございます。

先ほど猪瀬さんが御提案なさったツイッターなんですが、横浜市の場合、同じように、スマートフォンや携帯電話などで施設の開設状況とか運営状況をリアルタイムで確認できるようにしました。ですから、どこの避難場所があいているかとか、そういうこともやっておりますので、御提案の話を受けて、それをさらによくしていきたいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

御意見ありがとうございます。

○猪瀬東京都副知事

ちょっと言い忘れたんだけれども、町田で8月に火事があったときに、この排水栓で早く消したんですよ。相模原と町田とで住民票とかを共有したりしていますよね。ですから、相模原はすぐに取り入れやすいと思うんだけれども。

○加山相模原市長

消防栓についても住民ができるような扱いということで、そういう方向で決めていきますし、今御提案いただきました排水栓も、市民が同じような作業ができれば一番いい話ですから、あわせて御提案いただいた内容をうちのほうの減災とか防災対策に組み入れるようにしていきたいなと思っています。ありがとうございました。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ほかに御発言はございますか。

清水市長、お願いします。

○清水さいたま市長

さいたま市は、消防局で既に排水栓の活用をしているのですが、特に猪瀬副知事からもお話がありましたけれども、さいたま市も消防自動車が入れない場所が結構ありますので、来年度、訓練の問題も若干ありますが、まずはモデル的にそういったところに住民が消火活動をできるように、スタンドパイプを導入して、その様子を見ながら、そういった住宅密集地域にしっかりと整備して対応できるような形を考えていこうということで進めております。

あと帰宅困難者で言いますと、帰宅困難者の避難場所、受入場所を確保しておかなければならぬので、さいたま市は駅周辺の民間の施設と協定を結びまして、特に大宮駅など、1日の乗降客が60万人を超えるような駅もございますので、そういう民間の施設と協定を結ばせていただいて、帰宅困難者対策をしっかりとしていくことと取り組んでおります。

また、猪瀬副知事のお話からいろいろ参考になる点が多くございましたので、企業の備蓄なども含めて、私たちとしても検討したい。どうしても自治体だけだと、備蓄物の種類は結構あるのですけれども、量という部分でなかなか十分に確保するということが現況下で難しいところもございますので、検討したいと思っております。

○猪瀬東京都副知事

東日本大震災を見ても、配ることなんか、できっこないんだよ。それは県庁の横の体育館に集まるかもしれないけれども、被災地の体育館には行かないんだよね。だから、やはり身近なところに備蓄しておくと。避難の契約だけじゃなくて、やっぱり義務化して置いておかないと、それは3日間生き延びてくれれば何とかなるという考え方で、ある程度義務化というぐらい厳しく、もちろん罰則はないんだが、そのぐらい進まないと東日本大震災の教訓はなかなか生きてこないと思うんです。そういうことで、勤務エリアは一体ですから、ぜひよろしくお願ひします。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

林市長、どうぞ。

○林横浜市長

副知事に御質問してもいいでしょうか。先ほどの耐震診断の話なんですが、例えば東京都も戸建ての木造の大変古い建物も結構多いですよね。

○猪瀬東京都副知事

木造密集地域。

○林横浜市長

密集地ですね。一般の都民の方で、そういう耐震診断を受けて耐震措置というか、改築するとか、それは進んでいるんですか。

○猪瀬東京都副知事

今の耐震の話というのはマンションですよね。あるいは、ビル。例えば環七のところにいっぱいビルがありますよね。5階建てとか、10階建てとか、ああいうものですね。

○林横浜市長

ごめんなさい。質問は、東京も個人の方、戸建てに対する補助とかをやっていらっしゃるじゃないですか。

○猪瀬東京都副知事

とりあえず今、緊急対策として必要なのは道路を確保することですから。結局、神戸の、例の、ぱたんと倒れて道路が通れなくなつたと。それをまず防ぐということが最大の眼目です。

○林横浜市長

横浜でも、個人の木造の古い非常に危険な建物を何とか耐震化しようとしているんですが、なかなか、手を挙げてやってくれない方も多いじゃないですか。そこをどうするかというのは今大変なので、東京都なんかは特にすごいんじゃないかと思って。

○猪瀬東京都副知事

2つあって、重要な道路の横にある古いマンションを大丈夫かという診断をすると、さっきの木造密集地域で、戸建てでアパートが密集していて猫が歩けるような道しかないようなところに排水栓でとりあえず初期消火という2つ。

○林横浜市長

ありがとうございました。

○座長（熊谷千葉市長）

阿部市長、どうぞ。

○阿部川崎市長

川崎では、木造一戸建てについて診断と補助制度を設けたら、出足は鈍かったのですけれども、だんだんわかってきまして希望者がふえてきていますので、やはり制度をつくって、きちんと説明していくことが大事ではないかと思います。まだそんなに大した数ではないですけれども、希望はだんだんふえてきています。

○林 横浜市長

これは九都県市で一斉にアピールしたらどうでしょうか。耐震診断を受けて、一緒に声を上げて。

○加山 相模原市長

林市長が言っているように、うちも木造の密集地域が多いんです。昭和56年以前の旧耐震基準の対策をしなくちゃいけないということで、計画をつくりまして、今現在が73%ぐらいの耐震化率なんですよ。平成27年までに、これを90%以上にしようという目標値を立てまして今やっています。耐震化のための診断を受けたものについては補助も出そうという制度で耐震化率を高めようとさせてもらっています。

○座長（熊谷千葉市長）

各市で耐震改修と診断、それぞれ補助をやっているんですけども、診断は行っても、改修になると一気に減ります。それは考えてみれば建てかえたほうが早い、補助を出したとしても微妙な金額になってしまふというのがあります。

○加山 相模原市長

ですから、その補助率を高めないとダメですね。

○林 横浜市長

なかなか厳しいじゃないですか。

○座長（熊谷千葉市長）

横浜はかなり高いですよね。私も制度を比較したことがありますけれども、横浜市さんはかなり進んでいますが、それでも多分全体の戸数から考えると厳しい数だと思います。

○加山 相模原市長

特に高齢者、老老暮らしだとかひとり暮らし、そういういたところに対する手厚い補助、こういったものをしていったほうが耐震化率は進むと思いますけれどもね。

○座長（熊谷千葉市長）

猪瀬副知事、お願いします。

○猪瀬 東京都副知事

先ほどの木造密集地域には、（都で）不燃化特区というのを今12カ所選定しました。つまり区画整理して、例えば都営住宅が4階建てぐらいのものがざっと並んでい

るところは寄せて10階、20階にして、もう1個を民間のマンションにして、そこに木造密集地域の人に入つてもらう、木造密集地域の道路をつくるためにどいてもらう、そのための特区。そういうものが12カ所。前は3カ所ぐらいの予定だったんです。この間、やっぱり危ないなという危機意識が強いものですから、急がなければということでやっています。

○座長（熊谷千葉市長）

新聞でも、たしか足立区か何かの事例が取り上げられていましたね。

上田知事、どうぞ。

○上田埼玉県知事

個々の家を何とかするという話も大事なんですが、やっぱり一番大事なのは全体を救えるような体制です。猪瀬副知事も言われたように、主要幹線道路というのまさに災害を受けた場合に支援してくれる人たちが来る場所でもあり、そういう道路を押さえいかなくちゃいけない。倒れた場合は道路をふさいでしまう大きなビルが政令市には圧倒的に多くて、まさに九都県市の課題だと思うんですね。こちらのほうに少し特化して、我々全体で頑張るような手配を事務方も含めてやったほうが、より大きな被害を減少できると思っています。個々の部分も大変大事な部分ですが、ここだけは合わせないと、せっかく仮にさいたま市がやっても、川越市がやらなかつたら、そこでアウトとかということになってしまいます。多分、そういうことが大事じゃないかなと思いますので、ぜひここで合わせていただければありがたいなと思います。

○猪瀬東京都副知事

今おっしゃられたとおりだから。それと、例えば、合意が4分の3以上ないと、マンションは耐震改修できないんですよ。それを国に法律で変えてもらう。さっきのヘリサインについても、国がきちんとやるようなあればだめなので、その部分の財政的支援はきちんと九都県市で要求すると、こういうことだと思うんです。4分の3って、なかなか大変ですよ。それを変えてもらわないと耐震補強もできないよということなんです。6分の1しか自己負担がないところまで持つていっても、まだ4分の3という壁があるということです。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。そうしますと、今お配りいただいたものを見ますと、先ほ

どおっしゃられたマンションの合意要件の緩和という話は具体的に文章としては含まれていないわけですけれども、そのあたりの扱いは猪瀬副知事はいかがですか。

○猪瀬東京都副知事

まず、とりあえずここで取り上げたことをきちっとやってもらうということで。今までのところを共有してもらえば、今度は具体的にもう少し攻め込めるんじゃないかなと、こう思っているんです。

○座長（熊谷千葉市長）

わかりました。それでは、お配りいただいた提案そのものについては、東京都さんから御提案いただいた文書どおりということでおろしいでしょうか。

（「はい」「賛成」の声あり）

○座長（熊谷千葉市長）

それと、上田知事に御提案いただいた緊急道路の沿道の建築物の耐震化については九都県市全体で歩調を合わせていくということで、それについても今後の検討テーマということで、ありがとうございます。

（2）首都圏三環状道路等の整備促進と一体的で利用しやすい料金体系の構築について（千葉県）

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、「（2）首都圏三環状道路等の整備促進と一体的で利用しやすい料金体系の構築について」でございます。

それでは、森田知事から提案趣旨の御説明をお願いいたします。

○森田千葉県知事

今、猪瀬副知事から話がありましたように、私たちは一致団結して物事に取り組んでいかなければならぬと思っています。また、上田知事からも道路の話が出ました。千葉県からは、首都圏三環状道路等の整備促進と一体的で利用しやすい料金体系の構築について、国に防災力の強化も含めてしっかりと要望していくかなければならないということでお願いをいたします。

きょうも首長さん方から、「千葉に来るのに道路が込んでいる」と言われました。

確かにそうですございます。そして、都心部に車が集中する、この交通渋滞の緩和は非常に大事な喫緊の課題である、それはだれしもが思っているところだと私は思います。そのためにどうしたらいいかということをしっかりと考えていかなければいけない。それと、私たちは成田と羽田という空の表玄関を持っていますが、この動線もしっかりとやっていかなければいけない。ところが、成田空港は東関道で何か問題があると大変なことになってしまう。つまり、代替道路がないわけです。神奈川県も含め都心部を通らないで、成田空港につなげる方法はないか。その点において、圏央道は、まさしくアクアラインを使えば東日本と西日本をしっかりと結べる、大きなルートになると思います。そこで圏央道、特に大栄一横芝間、これはたった18.5kmですが、ここを一日も早く結ぶことが交通渋滞の緩和、それから国際空港の代替道路となり、東日本、西日本を結ぶルートとなる。これにより私は、多くの物、人の流れになると想っております。ですから一刻も早く、全線開通に向けた一層の取り組みをお願いしたいと思います。

また、国はこの秋から高速道路料金施策の検討に入ったと聞いております。ぜひわかりやすく利用しやすい料金体系をお願いしたい。特にアクアラインの料金は恒久的な値下げをぜひお願いしたいと思うところでございます。

それから、これは千葉県のことでございますけれども、先日、ちばアクアラインマラソンにおいて、各首長さんに大変お世話になったことを改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

以上です。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございました。ただいま御説明のありました提案につきまして、何かありましたら御発言をお願いいたします。

林市長、お願いします。

○林横浜市長

森田知事、ありがとうございます。横浜市は横浜環状北線と北西線でございますけれども、北西線については、私も先頭に立って国へ早期実現を強く要望してまいりまして、ことし7月に都市計画事業として認可されまして、今、住民の方々への事業説明や設計に必要な地質調査などの取り組みを進めております。そして、平成33年度完

成を予定しております、平成28年度に完成予定の横浜環状北線と一体化させることで、湾岸エリアと東名高速道路の連絡を強化するということでございまして、平成33年度の完成予定も、もっと前倒してやってくれという地元の方の期待も大きくて、これは頑張ってやります。ともかく揺るぎなく国に財源措置を、途中でとめないようにということでお願いしていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森田千葉県知事

ぜひお願ひします。この三環状道路も含めて、しっかり道路、大動脈をやっておかないと。これは先ほど話題の防災力の強化も含めて大事なことなので、ひとつ強く国に要望していただきたいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ちょうどことし千葉市が圏央道の建設促進を担当しているのですけれども。

○森田千葉県知事

よろしくどうぞ。

○座長（熊谷千葉市長）

料金体系も特に大きな問題だと思います。外側に行けば行くほど、迂回路で距離が長くなり、料金が高くなってしまいます。外側が安価にならないと意味がありませんので、そういったことも含めて千葉県さんの提案は重要だと思います。

○森田千葉県知事

そうなんです。とても重要なことです。

○加山相模原市長

千葉のほうの圏央道というのは、事業はおくれているんですか。

○森田千葉県知事

おくれているというか、先ほど申し上げたように大栄一横芝間だけは今まで全く手つかずだったんです。それで、やっと先月の末に国が住民説明会へ一步踏み込んでくれた。ずっとここだけは、全くの手つかずだったんです。

○加山相模原市長

買収ができないとか、理由があったんですか。

○森田千葉県知事

もちろん、そういうこともあったかと思います。いろいろなことがあったのではな

いかと思いますが、ここをぴしっとやっておかないと首都圏としての機能は十分に果たせないと思っていますので、よろしくお願ひいたします。

○座長（熊谷千葉市長）

阿部市長、どうぞお願ひします。

○阿部川崎市長

首都圏三環状線、本当に早期に整備してもらいたいと思っております。特に川崎市の場合はアクアラインから外かく環状線につながるラインについて関心を持っていまして、実は今現在、東京側の外かく環状線と、アクアラインから真っすぐ北西部に延ばしていく川崎縦貫道路Ⅱ期事業というのがあります、これは多摩川の南側、409号沿いにということなのですが、東名以南について外かく環状線を早く実施してもらいたいということと、それから、川崎縦貫道路Ⅱ期事業と外かく環状線を2つつくるのは無駄ですから、統合して1つにしてアクアラインにつなぐようにという提案をしておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○森田千葉県知事

アクアラインの料金のほうもぜひお願ひしたいと思っていますので。

○阿部川崎市長

マラソンも、もっとずっと長くできるように。

○森田千葉県知事

お願ひします。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、特に修正がございませんので、原案のとおりということで。

○森田千葉県知事

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

（3）新たな子ども・子育て支援制度について（神奈川県）

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、「（3）新たな子ども・子育て支援制度について」でございます。

それでは、黒岩知事から提案趣旨の御説明をお願いします。

○黒岩神奈川県知事

私が「新たな子ども・子育て支援制度」に関する提案をさせていただきます。去る8月10日、社会保障と税の一体改革の一環として、子ども・子育て支援関連3法が成立し、27年度から本格施行が想定されております。国では、25年度から詳細な制度設計を行うとしておりますが、その前に、全国の待機児童の約半数を抱える九都県市としても、具体的な提案、働きかけを行うことが非常に重要だと思いますので、提案させていただきます。

要請の1を御覧ください。最近、保育所ではアレルギーを抱えるお子さんたちが非常にふえているということです。個別的、専門的な対応が必要だということで、例えば食物アレルギー児については、アレルギーの原因物質が含まれない給食の提供だとか、加工食品についても原因食品が含まれないかどうか、そのチェックを行うなど、個々のお子さんの症状に合わせた対応をしております。また、保育所では食育への取り組み、育児相談や地域の子育て家庭への支援といった新たな役割も果たしているんですが、現行の国による運営費負担金制度では、こうした取り組みにかかる経費が対象となっておりません。そこで、新制度においては、これらの経費についても公費負担の対象として位置づけるべきであると提案させていただきます。

それから、要請の2ですが、待機児童対策で大きな役割を果たしております地方自治体が独自に認定、補助を行っている保育施設についてあります。都市部では地価が高いために認可保育所並みの面積を確保できないとか、ビルやマンション内のため小規模な施設しか設置できないといった事情があるために、基準を一部緩和することによって待機児童の受け皿として活用しているものです。ただ、これらの施設というのは認可外の施設として、認可を受けない限り、新しい制度においても公費負担の対象とはならないということあります。そこで、国が現在一律に定めております認可の基準について、地方の裁量を拡大していくということを求めるべきだと考えております。

要請の3ですが、保育士の不足感というのが非常に高まっておりまして、今後一層の深刻化が予測されています。給与水準の問題も大きく、平成23年度の全産業の年間平均賃金が470万円のところ、保育士は324万円となっておりまして、待遇改善とと

もに、こういった給与水準の問題もぜひ実効ある対策を求めていくべきだと考えております。

要請の4ですが、平成24年度末が期限となっている安心こども基金の延長と積み増しについてであります。県内の市町村からも、基金の延長、積み増しを来年度当初予算編成に間に合うように早期に決定してほしいという声が強く寄せられておりまして、国に要請していくことが急務と考えております。また、新制度が本格施行となりますと、27年度まで間がないことから、国と地方の協議のもと、早急に制度設計をすべきということを要請しようと思っております。あわせて新制度の準備にかかる経費はもとより、地方独自の子育て支援施策についても財政措置を求めるべきと考えております。

最後の5、新たな制度への移行後の交付金については、現行の補助水準を維持して必要な予算の確保を求めていくということであります。

以上5点、九都県市が連携して政府へ要請していくことを提案します。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ただいま御説明のありました提案について何かありましたら御発言をお願いいたします。

阿部市長、どうぞお願ひします。

○阿部川崎市長

基本的に大賛成でございます。特に財源措置について強く望みたいと思います。今の保育所制度というのは認可保育所が前提になっているわけです。認可保育所には税金をたくさん投入して、そして受益者負担を低くしているのですけれども、無認可保育所をどうしても使わざるを得ない状態になっていて、やはり基準が違いますので、施設水準、あるいは保育士等々についてレベルの差もあるのですが、受益者負担から考えると、サービスのいいところが安くなっていて、なかなか大変なところが高くなるという、これは基本的に認可保育所に全員収容でき、待機児童をなくすという前提でできているのですけれども、その前提が崩れているわけですね。制度の大きな矛盾があります。

川崎で認可保育所をふやそうと思って、ある無認可保育所を認可保育所に切りかえたのですよ。そしたら、その保育園の経営者が、従来持っていた保育所は認可保育所

にしたのですけれども、前にあったのと同じような無認可保育所を別途つくって、それで対応するという形なのです。それだけ、いろんな形の希望者が出てきておりまして、そういう意味では、今の認可保育所とそれ以外の保育所の2分割方式というのは破綻しております。ですから、無認可保育所をもう少しきめ細かく分けて、それなりに受益者負担を軽減するような財源措置、あるいは基準をつくるというような改革をしないと、この問題は基本的に解決しないし、不公平がずっと残ったままになるのだろうと思います。その辺のところも十分に考えた上で国の制度を設計してもらいたい、財源措置もきちんとしてもらいたい、そのように思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ほかに御意見ございますでしょうか。

清水市長、お願いします。

○清水さいたま市長

さいたま市も大賛成でございまして、以前、指定都市市長会で、いわゆる認可保育所以外の保育施設の状況を調査したときに、特に首都圏は認可保育所以外の保育施設を別な形で認定して、そこに市の単独補助を出す形で行っている市が非常に多かったのです。そういう意味では、市で独自の基準を設定して、単独で補助している施設にも、国からの補助をぜひお願いしたいと思っております。あわせて、特に民間保育所は人材、先生の確保が非常に難しくなっていると私たちも聞いておりますし、また待遇面でも非常に厳しい中で運営しているということで、そういった部分についてもしっかりと対応していくことが必要ではないかと考えております。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

林市長、どうぞ。

○林横浜市長

知事の御提案は大賛成でございまして、九都県市で一体となって強く要望していかないと、今決まっていても、円滑に移行するかどうか本当に心配なところでございます。

重ねて同じ話になりますけれども、横浜市も待機児童をともかく減らすことに頑張ってきましたけれども、やっぱりこれから問われるのは保育士さんの質の問題です

ね。本当に処遇改善が必要ですし、数も大変少ないから、なかなか研修に出られないという問題もあります。そういうものもみんなで支援して考えていかなくてはいけないと思います。

それから、新制度移行には必ず、システム開発など、新たに発生する費用が当然出てきますから、適正な財源措置、そこまで考えていただかないといけないと思っていますので、ぜひその辺をみんなで一緒に訴えていきたいと思います。

それからあと、今も清水市長からもお話がありましたけれども、我々が独自に認可している、横浜は横浜保育室と言うんですけれども、一番心配なのは、この辺がこぼれ落ちてしまっては大変なので、そこのケアはすごく重大なんです。だから、その辺を支援していかなくてはいけない。これもまた、経費がかかることでございます。よろしくお願ひします。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

加山市長、どうぞ。

○加山相模原市長

今言われた認定保育室への支援は、国のほうで同じように認定保育園と同等な対応をお願いしたいなと思っていますし、あと支援保育推進事業ということで、市としましても、心身の障害をお持ちの方が児童として入ってくる。それに対する支援のウエートが最近高くなっているんですね。ですから、こういう部分につきましても、国の支援をぜひ手厚くお願いしたいなど。そのことに伴いまして保育士の質の充実も求められますので、それに対する支援もお願いしたいと思っております。これは小学校もそうですよね。障害児者がふえてくるわけですから、幼稚園でも保育園でもそういった傾向がありますので、そういったことを今から国の支援策として、我々としては充実を訴えていきたいと思っております。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

上田知事、どうぞ。

○上田埼玉県知事

次に提案する部分と重なってくるんですが、女性の働き方について一番のポイント

は、特に大都市圏は核家族が多いですから、子育ての支援が非常に重要な思いをします。黒岩知事の御提案は非常に重要な案件ばかりです。

各都道府県、政令市は地方単独事業で、例えば埼玉県は今、比較的成功し待機児童を減らしつつあるんですが、一番の成功事例は、やっぱり企業内保育と病院の院内保育に補助金を出して積極的につくっていただいているというのが成功の原因になっているんです。今までとはちょっと違う形で待機児童が大幅に減り始めた。ただし、これは国が認めているわけでも何でもない。安心こども基金がせっかくあるのに、適用が除外されている。常に先行したモデルというのは国がつくっている枠組みの中に入らないんですよね。ただ、県とか政令市がいいかげんなものを認定するわけがないのであります。だから、早く追認してもらうということをぜひ御提案の中に強く訴えていただければありがたいと思うところです。

○阿部川崎市長

要するに無認可の保育所でも、認可保育所の入所要件に該当する人が待機児童ということでたくさん行っているわけですよ。ですから、無認可の保育所でも待機児童に該当するような、資格要件がある人に対する手当てをどうするかというのが1つ。

それから、入所要件というのは大変厳しいですから、実際に両親ともに働いてないと該当しないということなので、これから子どもを預けて働きに行こうという人は該当しないし、学生は該当しない、こういうようなことなので、入所要件が出る前、あるいは出る可能性があるところで無認可保育所に預けている人をどのように救うか。この2つの大きな問題がありますので、ぜひその点についても制度的に配慮してもらう必要があるのではないかと思います。

○猪瀬東京都副知事

東京は認証保育所と名付けていて、これは石原慎太郎前知事がいい名前をつけているんです。認可保育所に対して認証保育所と。20万人ぐらいの保育児のうち、2万人が認証保育所です。国を待っていても仕方ないので、とりあえずやれるところをやっていくということが今の現状ですよね。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

それでは、林市長、どうぞ。

○林横浜市長

今、企業内の話なんですけれども、おかげさまで横浜市も、例えば日産グローバル本社、あとはJFEエンジニアリングと相当大手の企業ですが、つくってくださったんですよ。かなりトップセールスしましたけれども。そういうときに、例えば、みなとみらいのあの壮麗なビルのところに外階段がなければ許可できないとか、そういう基準があるんです。いざというとき、避難がどうなるかとか。ですから、それぞれの都市で課題にぶつかった事例を出し合って、ここは解決しなきゃだめなんですよ、無理なんですよということを国に力強く言いたいので、ぜひ事務方でいろんな事例を出し合いたいと思いますので、よろしくお願いしたいです。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

加山市長、どうぞ。

○加山相模原市長

今、私どもも企業内保育をやっているんです。特に一企業がやるというのも難しい部分がありますので、中小企業団地の中でつくっていただく。一昨年、やらせたんですよ。そしたら基準が厳しくて、企業内の児童が半分以上だと、4分の3以上いなきやいけないだとか、企業外から入ってくる児童は受け入れないと、いろいろありまして、そういう基準を撤廃しないとできない。それとあわせて保育士を何人確保しなきやいけないだとか、そういう基準がありますので、今、林市長が言われたように、地域に合ったきめ細やかな運営がしやすいようなやり方、こういったものができるような基準改正を求めないとできないと思います。

○林横浜市長

自分たちが受けた事例を出し合いたいですね。いろいろあると思うんです。

○座長（熊谷千葉市長）

具体的な新制度が明らかになるにつれて、自治体側が行っているものとの差異というのはどんどん出てくると思いますので、適宜、この九都県市等の枠組みで発信していくことが大事だと思っています。企業内保育は国も新制度の中でかなり基幹的に位置づけていますので、そういった意味でも注目かと思います。

では、これは神奈川県さんの提案された原案どおりということでおろしゅうござい

ますでしょうか。

(「はい」「賛成」の声あり)

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

（4）女性の活躍による経済活性化について（埼玉県）

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、確かに関連してまいります。「（4）女性の活躍による経済活性化について」でございます。

それでは、上田知事から御提案の趣旨の説明をお願いします。

○上田埼玉県知事

大きな問題意識を図にしております。ちょうど1945年、戦後7,200万人が、人口がふえる過程の中で日本の経済成長もそれなりにあった。1995年に15歳から64歳までの生産年齢人口が一番ピークで、8,700万人。2011年の段階で見ると、これが8,100万人で600万人減っている。この働き手は納税する人であり、社会保険料を比較的払う方々。しかし、65歳以上は逆に社会政策を受ける側に回ってくるという、ここに日本の経済の低迷というものの大きな原因があると思っております。

偶然にもGDPをアメリカ、日本、ドイツ、中国と4つの線で1980年代から比較すると、1995年まではパラレルにアメリカと一緒に成長していた。1995年がピークで、そこから基本的に下がり始めたら、財政政策というんでどうか、公共事業を中心に、ちょっと力を入れるとびくっと上がって、やめると下がり、落ち込むと少し上がりという、その間に財政の赤字が膨らむという構図になってきています。これを防ぐ、経済を強くするには生産性を上げるか、海外に活路を求めるか。この生産年齢人口が減ることはやむを得ないことですけれども、減り方を減らすために新しい働き手、社会参加率を高めることが必要です。そこを女性で頑張っていただけないかというのが大きな要素です。しかも一番のポイントは、女性は子育てをしなければならないというところで、統計を見ていましても、6割は出産を境に退職される。そのうちの4分の1は基本的には仕事をしたい、本当はやりたかったんだけれども、両立が難

しいということで辞めている。

そういうことがないような形で、埼玉県は今、各経済団体と共にウーマノミクスプロジェクトということで、女性の力で経済を強くしようと。消費についても、男性よりも高級品を買われる場合が多い。男性は洋服一つも3万9,800円ぐらいを着ているパターンが多いんですけども、私の奥さんはどうもそうでなさそうな感じがいたしますし、1つバッグを買うと我々は20年でも使っていますけれども、その間に私の奥さんは幾つバッグを買うやら。こういう状況から考えても、社会を活性化させる。それからまた、女性の視点というのが、従来行き詰まっていたさまざまな商品開発とか、企画とか、そういうものを変えていくんだろうと考えております。そういう意味で女性を活躍させるような仕組みづくりを基本的に考えなくちゃいけないと思っております。

それで偶然ですが、世界の国々の女性の社会参加率を調べると、財政赤字がひどいところほど女性が参加していない。具体的に言うと、スペイン、ポルトガル、ギリシャ、いわゆるユーロで非常に弱いところ。そういう傾向が現実にある。日本は世界の中で真ん中ぐらいですけれども、そういう意味での伸び代がまだあるのではなかろうかと、こんなふうに思っております。

首都圏の30代の女性の就業状態を見ても、なかなか苦戦をしております。就業率は、埼玉県は61.1%で第42位、千葉県は60.7%で第43位、東京都は66.4%で24位ですが、逆に結婚していない人たちも多いということもあって、そちらのほうにかかわってないという形もあります。神奈川県は59.3%で46位と、なかなか苦戦をしているところがあります。そういう部分で、まさに子育て支援と女性の社会参加の支援、これが逆に言うと成長エンジンである首都圏の課題でもあるのではなかろうかと思っております。ぜひ女性の活躍の場をいろんな形で企業に働きかけて、企业文化として女性の子育て支援を基本的には助けるんだと。したがって、例えば通常は8時間労働でも、子育て中は5時間とか6時間という時短を認める。もちろん給料は下がるわけですから、キャリアは下がらない。看護師をやっていた方が10年休んだために、もう看護師には自信がないと何か違う仕事のパートをやっているのは、まさに看護師不足の今日において決定的な社会的損失になっている。病院の院内保育が非常に重要になってきますし、そういうことのないように、そこそこで社会復帰をして、また同時に子

育ても可能になるような、徹底的に企業の文化を変える。やっぱり週休2日制も大企業と公務員が先行して、中小企業は隔週休みにして定着させて、その後、土日も休みになっていくというパターンがあると思いますので、やはり公務員とか大企業というのが、制度としてつくって、そして中小企業も追いかけていく。全体としての企業文化を変えていくために、ぜひ効果検証などの合同調査をこの九都県市でさせていただいて機運を盛り上げれば、より効果が上がるのではなかろうかという御提案をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○座長（熊谷千葉市長）

はい、わかりました。ありがとうございます。

それでは、黒岩知事、どうぞお願ひします。

○黒岩神奈川県知事

大賛成です。お恥ずかしい限りといいますか、30代女性の就業状況で神奈川県が全国第46位というのは本当に情けない限りです。女性の年齢階級別労働力率、いわゆるM字カーブというのですが、結婚をしてどんどん落ち込んで、また戻ってくるという、この落ち込みが神奈川県は全国ワースト2位ということとして、この分は何とかして改善しなければならないという思いがあります。

そんな中で、この問題について先日県民との「対話の広場」を実施いたしました。これはだれでも参加できる場で、140人ぐらいの方に県庁に来ていただきました。ネットでのライブ中継もやり、そこで率直な意見交換も行われたのですが、うれしかったのは、その140人のうちの60人ぐらいが女子高生でありまして、彼女たちがどんどん発言してくれたことです。これはちょっと明るい兆しかなと思いましたが、その中で我々も迫られまして、まずは県庁から女性の幹部をもっとふやせと言われたので、ふやしますと約束をいたしました。そういうことで神奈川県も独自に取り組んでいくこうと思っていますが、首都圏全体で盛り上げていくということは非常に大事だなと思っておりますので、賛成いたします。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

では森田知事、お願ひいたします。

○森田千葉県知事

私も大賛成でございます。千葉県もちょっと苦戦しております。何とか私も頑張っているところでございますけれども、最高学府を出た女性がたくさんいるのに、そういう方が家庭に入ってしまって、今まで学んだことを表現できない、国が使えないということは大変なマイナスだと思います。ですから、上田知事が言っていることは本当に大事なことだと思いますし、どんどん女性に活躍してもらうことが日本の経済発展につながると思いますので、千葉県としても頑張っていきたいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

林市長、女性の代表者として御意見をお願いします。

○林横浜市長

今度、政府が日本再生に向けた戦略、働く「なでしこ」大作戦という行動計画を作成したわけです。それから、経済界でも、ことしの5月に経済同友会が2020年に女性管理職30%という目標、経営者の行動宣言というのを発表しています。1986年に男女雇用機会均等法が施行されましたけれども、そのころ、まだ企業は本気ではなかったと思います。

そういう意味では、機は熟しまして、APECの首脳会議が一昨年、横浜でございましたけれども、そのサイドイベントで女性と経済フォーラムというのをずっとやっているんです。それで私、3回お招きいただいてスピーチをさせていただいたんですが、実は昨年のサンフランシスコでやったホノルルAPECのサイドイベントでは、何とヒラリー・クリントンが基調講演で、日本の女性は労働参加が少ないと。知事がおっしゃったような参加になれば、GDPが16%上がるとおっしゃったんです。最近、IMFのラガルド専務理事が同じことを言いまして、ゴールドマン・サックスの試算では15%上がるよと外国の人に言われているような始末で、私は非常に恥ずかしい思いをしました。

私は、引き続きこのAPECの経済フォーラムにずっと出続けているんですが、大変感動したのが、ことしの6月にロシアのサンクトペテルブルクで開催されたときに私がキーノートスピーチをしたので待機児童の話をしたんです。これが今、世界各国の大変な問題になっているんです。悩みは同じなんですね。ですから、今、私たちが

やっている待機児童対策をちゃんとやりたいと思いますし、アンケートで調べたんですが、就労したい子育て中の女性の約9割は実はパートイタイマーでやりたいと言っています。子育てしながらやりたい。そうすると、やっぱり保育の多様性ということが必要ですから、受け皿ですよね。いろんな保育のやり方があるということですから、今回新しい制度になるけれども、その辺に気をつけて、何も認可保育園にフルタイムで預けるということではないんだろうと思います。

それから、横浜市では、女性の起業家育成をするために「F-SUS（エフサス）よこはま」というものをつくって、相談員を常設で3人置きました。24人の起業家にシェアオフィスとして月5,000円で場所を提供したんですね。商談コーナーも設けましたけれども、1年ちょっと足らずで8人起業しました。成功の秘訣は相談員を常時置いたということなんですね。結局、どうやって会社をつくるかとか、金融支援をどうつけるかとか、そういうことのアドバイスをして、あとは志の高い女性たちが同じフロアに集まることによって情報交換されたということなんです。

また、よこはまグッドバランス賞というものをつくっています。これは、要するに女性の就労支援で、女性が働きやすい職場づくりを一生懸命やっている企業を認定しています。多分、ほかの都市もあると思います。

あとは、横浜女性ネットワーク会議というものを始めまして、これがとても評判がいいんです。昨年度に比べて130%ぐらい申し込みがふえてきた。こういうキャリアをつくりたい女性とか、ほとんどの働く女性はロールモデルがないとか、相談相手がないという悩みなんですね。だから、九都県市の中でそういうものをやるのもいいのかな。ここオーソリティーが東京なんですよ。東京は女性のネットワーク会議がすごくたくさんあるんです、勉強するところが。ところが、意外と横浜はなかつたんです。多分、ほかの都市も余りないんじゃないですかね。東京はすごいんです。だから、猪瀬副知事のお力をかりてネットワークのいろんな情報交換をしたいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。12時を回りました。大分時間が押しております、私の進行が悪いものですから、済みません、手短にお願いして、阿部市長、どうぞ。

○阿部川崎市長

女性の活躍の場の拡大による経済活性化共同宣言って、本当かと思ったのですが、よくわかりました。多分、失業率だとか、実際、女性の働く意欲に対して十分にこたえてない社会になっているのではないかと思うのです。今まででは男女共同参画のレベルでずっと考えてきたので、男性と同じようなところに抜てきしたり何かして配置すればいいと考えていたのですが、男性の中で余り働く意欲がない人がふえてきている中で、意欲のある女性の頭を押さえているのが今の制度ではないかと思うのですね。そうすると、それだけ働く意欲のある人が男性に追いつくのではなくて、場合によつては、男性が家事を行って、意欲のある女性が実際今男性が行っている仕事をするというところまでいけば、確かに経済活性化宣言ができるのではないかかなということで、よく勉強させていただきました。ありがとうございました。ぜひ進めていただきたいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

清水市長、どうぞ。

○清水さいたま市長

今、女性の側の意識の高揚の啓発という話が出ましたけれども、さいたま市は企業側の意識を啓発しようということで、市内の中小企業を対象としたC S Rの認証制度というのをつくりまして、特に女性の活用、あるいはワーク・ライフ・バランスや子育て支援との両立という項目をつくって、企業側でもっと女性を活用していただくための環境づくりをしようということで、そういう制度をつくらせていただいておりまして、上田知事からもお話をありましたけれども、私たちも大賛成で、女性が働きやすい環境をつくっていく。もちろん女性自身も積極的に取り組んでいただくとともに、企業側がもっと女性を採用しようという意識啓発も行っていくことが必要ではないかと考えています。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

それでは、大分盛り上りました。「女性の活躍による経済活性化」について、九都県市で新しく研究会を設置した上で検討を進めていくことでよろしいでしょ

うか。

(「はい」の声あり)

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。

それでは、研究会を設置して検討してまいります。

（5）地域における分散型電源等を活用したエネルギー環境の構築について（川崎市）

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、「（5）地域における分散型電源等を活用したエネルギー環境の構築について」であります。

それでは、阿部市長から提案趣旨の御説明をお願いいたします。

○阿部川崎市長

時間がなくなってきてているようなので、少し早口で説明させていただきます。「地域における分散型電源等を活用したエネルギー環境の構築について」ということで、国への要望を提案いたします。要望文（案）とあわせて配付させていただいておりますが、A3横判の参考資料で説明いたします。

まず、地域における分散型電源等を活用したエネルギー環境の構築についての一例でございますが、左上の1、電力需給等の現状を見ながら聞いていただきたいと思います。東日本大震災以降、電力の安定的な供給が課題となっておりまして、東京電力など一般電気事業者による大規模集中型エネルギーシステムは安定性は高いのですけれども、災害等により系統電力が停止してしまうと、新電力を含む電力システム全体の停止につながるということで、いざというときの安定供給上大変な問題があるということが明らかになっております。

このような課題に対応するためには既存電力システムの転換が必要であると考えております。右上の2、自立・分散型エネルギーシステムの構築の必要性についてでございます。地域の特性に合わせたエネルギー環境の創造に向け、一般電気事業者による大規模集中型エネルギーシステムを補完する自立・分散型エネルギーシステムの

構築を図ることが必要であると思います。その手法としては、特定供給や特定電気事業、新電力の活用などがありますけれども、今回、特定供給を例にとって、もう少し説明していきます。

中段の3、特定供給における施設間での電力融通の課題についてでございます。この特定供給とは、中段左にございますように、自家発電設備を保有する供給者と需要家間において、一定の条件のもと、電力供給を行える制度であります。これまでの適用の条件につきましては、まず1番目として、電力の一方向での供給のほか、2といたしまして、供給者の需要家への100%以上の発電供給力の確保が必要で、系統電力とのミックスが認められないということ。それから3番目として、供給者と需要家の密接な関係。4として、東電などの系統との接続は供給者のみといった条件を満たすことと、そういう要件になっておりました。

中段中央にありますように、先ほどの条件に100%、需要の供給。このたび国において一部運用の改善がなされまして、需要家への100%の発電供給力の確保については50%以上と緩和をされまして、系統とのミックスが認められたところでございます。

しかし、この特定供給制度の課題といたしましては、中段右側にございます図のとおり、施設間において相互の電力融通が認められておりません。これは先ほどの条件①に不適となっております。そして、さらに資本や人的などの密接な関係のない事業者間での電力供給は認められない。これは条件③に不適となっておりまして、また、供給者からの自営線と一般電気事業者送電網の双方からの電力供給は認められない、これは条件④に不適ということであります。自立・分散型エネルギーシステムの構築に当たりましては、さまざまな条件、課題が大変厳しくなっております。

下段の規制緩和の必要性の一例でありますけれども、地域の特性に合わせた自立・分散型エネルギーシステムの構築に向けては、地域内において、発電とその廃熱を利用したコーポレートネーションシステムですとか太陽光発電など、各施設で有する自家発電設備でつくった電力を、電力の品質を確保しながら、敷地を越えた複数の建物や施設間での相互融通が可能となるように、電気事業法等の規制緩和が必要である。また、そうすることによって災害時等に対して対応力が強くなるということでございます。

右下でございますが、2つの図は規制緩和による電力融通のモデルの事例として、平常時におけるものと非常時におけるものを示したものでございます。平常時には電力使用のピーク時における系統からの電力使用の削減、災害等の非常時には業務等継続に当たって最低限の電力確保として、規制緩和により実現できる成果を示しております。このような規制緩和によりまして、エネルギーセキュリティレベルが高く、地域の特性に応じた自立・分散型エネルギーシステムの実現に向けて、九都県市で国に対して電気事業法等の規制緩和を要望することを提案いたします。計画停電では本当にひどい目に遭いましたので、そういうときでもきちんと対応できるように、自分たちが電源を持っているところについては、そういう融通ができるような仕組みにしたいということで提案いたします。

以上です。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ただいま御説明のありました提案につきまして、何かございましたら御発言をお願いします。

猪瀬副知事、お願いします。

○猪瀬東京都副知事

基本的に分散型、自立型の電源確保、これが安定供給につながるということによくわかります。さらに、今、皆さんに関係しますが、東京湾に東京電力の老朽火力発電所が1,660万キロワットある。1,660万キロワットというのは、福島から来ていた原発の電力が総量で900万キロです。それの2倍近いものが、35年から40年ものの老朽火力発電所がある。これをどうリプレースするかということで、東電にはお金がないので民間資金が入ってきて、東京ガスだとか、中部電力だとか、あるいは何とか商事会社、いろんなものが入ってきて、それをリプレースしていくと、こういう流れなんだが、そのときに環境アスマントが40.5カ月、3年もかかる。環境大臣の細野さんが20カ月だと言い始めたが、それも決まらない。この間、10月25日に、細野環境大臣は与党の政調会長になりました。そこで提案して、16カ月、1年4カ月でリプレースの環境アセスはできるはずだと。これは環境基準を変えるということじゃなくて、既に火力発電所がある場合には、そこで環境の整備が終わっているわけですから、手続の問題。特に住民に対する部分を省略するんじゃなくて、事業者とか行政側の手続を徹底

的に省略することで1年4カ月まで短縮するというところの話を、ほぼ大体ついてきたと思っているんですけどもね。そういう、急いでやらなきやいけないことがあるということあります。

あと東京電力の問題は本当に手短に報告しておきますが、経営改革本部ができました。それで原子力損害賠償支援機構と社外の人、それから東電のプロパーと入って本部ができる、そこと東京都は定期会合を持っています。基本的には改革を監視するということですが、それをチェックしていく。

それともう1つは、福島から900万キロ來ていたわけで、これはゼロになったわけです。そうすると、高速道路みたいなもので、3車線がらがらの高速道路があるわけ。そこにたまたま軽トラックが走っているぐらいになっているけれども、前は10トン車がぼんぼん走っていた。どういうふうに福島に電源をつくるかということが大事で、例えば非常に効率のいい石炭火力、ベース電源になるようなものを100万キロつくるとか、メガソーラをつくって、その高速道路のような送電線をうまく空っぽにならないように有効利用する。同時に、東京湾の電源をリプレースして新しいものに切りかえていくと。それは高効率の天然ガス発電所。そういうことが今緊急に迫られているということで、この間、そういう話をしたばかりなので、ちょっと頭の隅に入れておいていただければと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ほかに御発言ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「賛成です」の声あり）

○座長（熊谷千葉市長）

それでは、これについては提案のとおりということで国へ要望してまいります。

（6）総合的な雇用対策の確立について（相模原市）

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、「（6）総合的な雇用対策の確立について」であります。

それでは、加山市長から御提案の趣旨説明をお願いします。

○加山相模原市長

では、相模原から提案させていただきたいと思います。今お話しのとおり、緊急雇用創出対策、こういったものに対しての要望をしていきたいと思っております。雇用創出事業につきましては、現在、国の基金事業に基づきまして、緊急的な雇用対策を実施しているという状況にあります。ただ、基金事業につきましては、本年度をもって終了ということが言われているわけでございます。しかし、現状は完全失業率が277万人、また今春の大卒の就職率が6割。依然として厳しい雇用状況にあると認識をしております。今後につきましては、求職者を安定的な就労へ結びつけられるような、多様化する企業や求職者のニーズを的確にとらえまして、失業者のみならず、生活困窮者、そして若年層、中高年層等々の多様な人を対象にしました総合的な事業の実施をすることが求められてきていると、このように思っております。それには、地域における企業や求職者の実態をよく知る地方自治体がより主体性を持って、事業の実情に応じた多様な対策を行えるようにすることが有効であると思っております。

例えば本市でございますけれども、製造業ベースでは、中小企業が企業全体の約98%を占めるというような状況でございます。そういった中で、近隣には大学等が非常に多い土地柄でもございます。民間の研究機関によれば、来春の企業の有効求人倍率につきましては、全国平均で0.81倍と大変狭いような状況。そして、中小企業につきましては3.27倍という高い倍率であるわけでございますが、中小企業の求人の意欲については旺盛であるわけです。本市は知名度の高くない中小企業があるわけでございますけれども、そういった企業と学生とのマッチングを図って就労に結びつけられる確率の高い地域であるんじゃないかなと思っているところでございまして、大学4年生の後半には、在学中からこういう支援を行いまして、雇用対策として効果が高いものが出てくるものと、こんなような対策を講じようとしているところでございます。こういったことは本市に限ったことでございますが、地域ごとの課題や資源を踏まえまして、各自治体が柔軟に対策が講じられるような仕組みづくりが大切であるということでございまして、国に対しまして、本市としまして3点ばかり要望していきたいと思っております。

1点目は、緊急雇用創出事業の継続及び拡充を含めました新たな雇用対策を早急に打ち出していただきたいという点。2点目といたしましては、新たな雇用対策を打ち

出す際には十分な財源を確保していただきたいと思っております。3点目といたしまして、新たな雇用対策の構築に当たりましては、地方自治体の自主性を重んじまして、地域の実情に応じた事業ができるようにすること。以上3点、ぜひ国のほうで雇用対策として実施をしていただきたい、このように御要望を申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。御説明ありました提案につきまして、何かありましたら御発言をお願いします。

○林横浜市長

大賛成です。

○座長（熊谷千葉市長）

よろしいでしょうか。

（「はい」「賛成」の声あり）

○座長（熊谷千葉市長）

それでは、原案のとおり国へ要望していきたいと思います。

（7）居所不明児童生徒に係る対策について（さいたま市）

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、「（7）居所不明児童生徒に係る対策について」であります。

それでは、清水市長から提案趣旨の御説明をお願いいたします。

○清水さいたま市長

さいたま市から「居所不明児童生徒に係る対策について」ということで、九都県市で共同研究の提案をさせていただきたいと考えております。

文部科学省が毎年こういった調査を行っているのですが、平成22年ぐらいまでは数としては余り多くはありませんでした。23年度に定義を明確にしたことから、居所不明児童生徒がたくさん出てまいりました。このA3の資料を見ていただきますと、その半数以上が首都圏、1都3県に集中しているという現状がございます。要因として

は、DVや親の多重債務で、住民票を置いたまま移転をしているというケースや、片方が外国籍の親で既に出国をしているというケースもあると思いますが、一方で、全く教育を受けてない子どもたちがいるのではないか、また、何らかの事件に巻き込まれている可能性があるのではないかという危惧もございます。この辺について、特に自治体間の情報共有も進んでいませんし、実態が不明で野放し状態という状況もございますので、こういった場合にどのように対応していくか、また、どのような形で情報共有ができるのかということも含めて共同研究してはどうかと考えております、その辺について御提案をさせていただきたいと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ただいま御説明がありました提案につきまして、何かありましたら御発言をお願いします。

森田知事。

○森田千葉県知事

賛成でございます。個人情報の過度の運用というのが全部において関係していて、居所不明児童生徒だけでなく、防災などでもいろいろな問題があります。ですから、こういうことも含めて私たちは検討していかなければならぬと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ほかに御発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「居所不明児童生徒に係る対策」について、九都県市で新しく研究会を設置した上で検討を進めていくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。それでは、研究会を設置して検討してまいります。

（8）人口減少社会に対応したコンパクトで活力のある郊外部のまちづくりについて
(横浜市)

○座長（熊谷千葉市長）

続きまして、「(8) 人口減少社会に対応したコンパクトで活力のある郊外部のまち

づくりについて」であります。

それでは、林市長のほうから趣旨の説明をお願いいたします。

○林横浜市長

よろしくお願ひします。今、こちらにございます資料をごらんいただきたいと思います。共同で御検討いただきたいというお願いでございます。

「人口減少社会に対応したコンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」でございますが、お手元に配付したA3判の資料、左上の「1. 人口の推移」ですが、これはきょう話題に出ておりました。首都圏の人口はそろそろピークを迎えまして、今後は減少していくことが予想されているわけです。とりわけ生産年齢人口は、2000年には2,936万人でございましたけれども、2050年には1,975万人と、50年間で1,000万人も減少すると見込まれております。一方、65歳以上の人口は619万人から1,348万人と2倍以上増加するため、高齢者1人を支える生産年齢人口は4.75人から1.46人と危機的です。約3分の1になる。財政面への影響も本当に懸念されます。

そして、資料の2でございますが、右側にある課題のところを御覧いただけますか。中期4か年計画の右のところです。こうした人口減少社会において、一人一人の生活圏の充実が課題でございます。そのためには都市の魅力と活力を保って、豊かな地域コミュニティを形成することが重要になってまいります。また、大規模団地や都市インフラの老朽化への対応など、ハード面からのアプローチも必要でございまして、広くとらえれば、効率的な都市構造を実現することが最も大切だと考えます。

このような認識に基づきまして、横浜市では「横浜市中期4か年計画」において、「コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり」を基本施策の一つに位置づけました。コンセプトは、住みなれた身近な地域でだれもが安心して暮らし続けられるよう生活圏の充実を図っていこうというものでございます。例えば過度に自動車に依存するのではなく、市民の皆様が日常は歩いて暮らせるようなコンパクトなまちの中で生活し、公共交通を中心とした移動手段が確保されているということです。そして、都市の豊かさや多様性を楽しむことができて、かつ低炭素で地球環境にも寄与する都市、それが「コンパクトなまちづくり」なのではないかと考えております。その実現に向けて、駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地を地域交通等でつなげて、快適で利便性の高いコンパクトなまちを形成するとともに、市街地の無秩序な格差を抑制

した持続可能な都市づくりを目標とします。

資料の右側を御覧ください。「3. 持続可能な住宅地モデルプロジェクト」でございます。昨年12月、横浜市は国家戦略プロジェクトであります「環境未来都市」に選定されました。そこでは環境問題や超高齢社会に対応して、「誰もが暮らしたいまち」をつくり出して、その成果を国内外に普及展開することで経済活性化につなげるとされています。その主な事業として、持続可能な住宅地モデルプロジェクトを掲げておりますし、「郊外部の暮らしの快適さと中心部の魅力・利便性が一体的に享受できるまちづくり」を進めることとしています。このモデルプロジェクトでは、民間事業者や大学などの幅広い主体と連携することにより取り組み内容を広げ、地域課題の解決を進めることとしています。具体的には、東急電鉄さんと横浜市が連携いたしました、たまプラーザ駅での取り組み、神奈川県さんのリードのもとにUR都市機構さん、それから横浜市が連携した、洋光台駅周辺地区での取り組みなどがございます。

東急さんとの取り組みですが、資料3の中段を御覧くださいませ。ことし4月、東急電鉄と横浜市は「次世代郊外まちづくりの推進に関する協定」を締結いたしまして、既存のまちの暮らしやコミュニティを重視した再生型まちづくりに着手いたしました。最初のモデル地区には、東急田園都市線のたまプラーザ駅北側地区を選定しまして、地域の皆様とともにフォーラムやワークショップを開催し、次世代に引き継ぐまちづくり構想の策定などに取り組んでいます。

横浜市の取り組み事例などを紹介させていただきましたが、人口減少、少子・高齢社会の進展に伴う問題は、高度成長期に都心郊外部に整備された各市のニュータウンであらわれ始めております。近いうちに九都県市共通の大きな課題になるものと思います。コンパクトで活力あるまちづくりの実現については、土地利用の誘導方策から駅を中心とした地域の拠点への子育て支援施設などの機能集積、また空家、空き店舗などを活用した高齢者の見守り機能の創出など、さまざまな方策が考えられます。そこで、人口減少社会に伴う諸課題の共通認識を深めて、まちづくりにおける課題解決に向けた取り組み事例の共有や国の制度化などに向けて、この九都県市で、共同で検討することを御提案申し上げたいと思います。

ちょっと早口でございました。以上でございます。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございました。ただいま御説明のありました提案につきまして、何かありましたら御発言をお願いします。

阿部市長、どうぞ。

○阿部川崎市長

特に川崎市と横浜市の境目のたまプラーザのところで取り組んでいただいて大変ありがとうございます。実は麻生区の虹ヶ丘というところがむしろたまプラーザ文化圏なものですから、ぜひ進めていただきたいと思います。

川崎は交通の結節点がたくさんあるので、交通の結節点を中心にして、全体として歩いて行動できるようなコンパクトなまちづくりというので、再開発事業でマンションだとか、それから、公共的な人が集まるものについては駅の近くに集中するという政策で行っております。それが1つ。それからもう1つは、施設設備全体の長寿命化ということで、長寿命化計画を立てて、これを進めております。3つ目はエコ化と省エネ化ということで、駅周辺に集まってコンパクトで便利な町にということで行っています。それからもう1つは、高齢化に備えてユニバーサル化ということで、4つのコンセプトで行っています。

町の構造を変えるというのはなかなか時間も金もかかることで、実は登戸地域というのはバブル期に土地区画整理方式で行ったものですから、再開発事業で本当は高層化すればよいのだけれども、だだっ広いところで、少しおかしな再開発事業になっておりまして、これが非常に大事で、これは都市よりも県の仕事で、便利なところ以外の市町村については中心地が過疎化したり、首都圏でも、そういうものがあるのではないかでしょうか。私が高崎経済大学のときですから20年前ですけれども、高崎そのものの中心市街地が空洞化というようなことで、それから郊外が不便で不便でしようがないというので、できるだけ高崎の中心市街地に老人ホームだとか、ショッピングセンターとか、そのようなものを集約させるというまちづくりの再構築案をつくって提言したことがあるんですよ。今、日本全国がそういう状態になっているところです。意外と早く問題が出てくると思うので、首都圏は恵まれていますけれども、今から手をつけておくべきことではないのかなと思います。

○林横浜市長

東急電鉄さんとの話なんですが、青葉区に連なるところなんですが、東急田園都市線というのは東急さんがずっと開発をしてきていますから、たまプラーザというのは一番初期のまちで、戸建ての結構広い住宅が多いんですが、本当に高齢化しています。それから、郊外の今言った虹ヶ丘とか、むしろユニバーサルデザインの駅の近くにそういった方を集めるみたいな政策もやっているということで、あと東京都も、ニュータウンが今度リフォームして若い人たちに入ってもらうという施策をやっていますよね。これは共通の課題だと思います。

○座長（熊谷千葉市長）

ありがとうございます。ほかに御発言ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、「人口減少社会に対応したコンパクトで活力のある郊外部のまちづくりについて」、九都県市で新しく研究会を設置した上で検討を進めていくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○座長（熊谷千葉市長）

では、研究会を設置して検討してまいります。

6 その他

○座長（熊谷千葉市長）

それでは、議事の6、その他に入らせていただきます。皆様から何かほかにございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、次に進ませていただきます。

最後に、報告事項がございます。

去る11月2日に、日本労働組合総連合会から九都県市首脳会議に対する要請書を受領いたしましたので、御報告をいたします。要請書につきましては、本日、お手元に写しを配付させていただきましたので、後ほど御確認いただければと思います。私どもとしても、喫緊の課題と認識している事項が多々ございますので、今後これらの御意見も踏まえつつ、九都県市としての共同の取り組みを推進していきたいと考えてお

りますので、よろしくお願ひいたします。

この件につきまして何かござりますでしょうか。よろしゅうございますか。

7 閉 会

○座長（熊谷千葉市長）

それでは、本日の議題は以上でございます。済みません、最後御協力をいただき、時間どおり終わらせていただきまして、ありがとうございます。

これをもちまして第62回九都県市首脳会議を終了させていただきます。長時間にわたる御協議、どうもありがとうございました。

次回首脳会議につきましては、埼玉県が開催担当県となりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局から事務連絡がございますので、よろしくお願ひします。

○事務局

事務局からこの後の日程を申し上げます。各首脳の皆様におかれましては、これから控室にお戻りいただきまして、昼食及び休憩をおとりいただきたいと存じます。また、本日の会議の結果概要をまとめたものを事務局がお持ちいたしますので、その内容を御確認いただきたいと存じます。その後、13時30分から平成24年九都県市のきらりと光る産業技術表彰、14時10分から第7回首都圏連合フォーラム終了後、個別に報道取材がございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局からは以上でございますが、ここで集合写真の撮影を行いたいと思います。報道関係者の準備が整いますまで、各首脳の皆様におかれましては、いましばらくお待ちいただきたいと存じます。

<集合写真撮影>

○事務局

以上で、集合写真撮影を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。